

令和2年4月3日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長
井上 美保

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業措置の概要について（お知らせ）

本校開校に向けて、教育活動への御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

臨時休業措置につきまして、都教育委員会からの通知に基づき、本校において下記のとおりに対応いたします。

なお、詳細の対応については、4月6日付通知にて別途お知らせいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月6日（月）から5月6日（水）まで

なお、始業式及び入学式につきましては、4月1日にホームページでお知らせしましたとおり、実施いたします。

2 臨時休業期間中の登校等について

(1) 登校日について

- 4月6日（月）から4月10日（金）までを「登校日」とします。
（この期間は、児童・生徒は通常どおりの登校をします。）

(2) 登校可能日について

- 4月13日（月）から5月6日（水）まで（土日及び祝日を除く）を「登校可能日」とします。
（この期間は、原則として児童・生徒の健康・安全を第一に考え、感染防止のために自宅で過ごしていただきますようお願いいたします。ただし、真にやむを得ない事情により、自宅等で過ごすことが困難な児童・生徒に限り登校できるようにします。）
- 受け入れに当たっては、4月6日（月）に「学校登校申請書」を配布いたしますので、4月9日（木）までに御提出ください。

3 送迎について

(1) 4月6日（月）から4月10日（金）まで

- 通常どおりにスクールバスを運行します。新しい時刻表を御確認ください。

(2) 4月13日（月）から5月6日（水）まで

- 登校便は通常どおり、下校便は2便（午後3時35分発）のみです。

下校便利用時間は児童・生徒一律となりますので御協力をお願いいたします。

- 4 給食について（登校日：4月6日から4月10日まで）
- ・ 給食は、4月10日（金）に提供いたします。4月9日（木）は以前にお願いいたしましたとおり、お弁当の準備をお願いいたします。
- 5 昼食について（登校可能日：4月13日から5月6日まで）
- ・ 4月20日（月）から5月6日（水）までは、登校した児童・生徒へ昼食を提供いたします。ただし、食材調達等、提供準備があるため、「学校登校申請書」にて、4月9日（木）までに登校を申請した方のみへ提供します。
 - ・ 4月13日（月）から4月17日（金）までは、お弁当の準備をお願いいたします。
- 6 出欠席の取り扱い
- ・ 休業中のため、欠席にはなりません。**長時間集まることによる感染を防ぎ、児童・生徒の安全を守るため、できる限り自宅で過ごす努力をしていただくよう**お願いいたします。
- 7 学校での活動について
- ・ 「登校可能日」（4/13～5/6）の学校での活動については、授業は行いませんので、御理解ください。
- 8 その他
- (1) 感染予防のために「登校日」期間中（4/6～4/10）も自宅で過ごすことを希望される場合は、4月6日（月）当日朝8時30分までに学校へ御連絡をお願いいたします。
 - (2) 今後、対応や方針に変更があった場合は「まち Comi メール」及び学校ホームページにてお知らせいたします。お問合せは、以下をお願いいたします。

【問合せ先】

都立八王子西特別支援学校

担当 副校長 濱田恵 永峯秀人

電話 042-666-5600